

公示第81号

税関長の権限の委任に係る税関官署の管轄区域及び税関長の権限の一部  
を税関官署の長に委任すること等についての公告の一部改正について

税関長の権限の委任に係る税関官署の管轄区域及び税関長の権限の一部を税関官署  
の長に委任すること等についての公告（平成22年公示第131号）の一部を下記の  
とおり改正したので公告する。

平成31年3月6日

名古屋税関長 武藤 義哉

記

税関長の権限の委任に係る税関官署の管轄区域及び税関長の権限の一部を税関官署  
の長に委任すること等についての公告（平成22年公示第131号）の一部を次のように  
改正する。

別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改  
める。

附 則

この公告は、平成31年3月17日から適用する。

税関長の権限の委任に係る税関官署の管轄区域及び税関長の権限の一部を税関官署の長に委任すること等についての公告  
(平成22年公示第131号) 新旧対照表

(下線部分は改正部分)